

コード	301030506
記入日	H24.5.15

新規事業評価表【事前評価】

課コード	111
課名	健康保険課
課長名	富永 重利
担当者	近藤 聡

作成年度	平成 24 年度
------	----------

評価対象事業名称	若松歯科診療所移設・改修事業
----------	----------------

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け		
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実		款コード	4
施策コード	301	施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実		項コード	1
基本事業コード	30103	基本事業名称	地域医療体制の充実		目コード	1
事務事業コード	3010305	事務事業名称	保健衛生総務管理事業費（人件費以外）		細目コード	1193
関連計画		法令・条例規則等	新上五島町立若松歯科診療所条例 新上五島町港ターミナルビル条例			

計画（PLAN）

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 若松地区住民	(対象指標1) 3,324人			
(対象2)	(対象指標2)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
【若松港ターミナルビル1階部分改修】 ・改修面積 診察室A=43.68㎡、待合室A=17.68㎡ ・若松歯科診療所改修工事設計業務委託料 400千円 ・若松歯科診療所改修本工事 6,000千円 ・若松歯科診療所医療機器移設設置費 1,000千円	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 改修面積	61.36㎡	診察室43.68㎡ 待合室17.68㎡	平成24年度
	② 医療機器移設	1.0式		平成24年度
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標			
・現在の若松歯科診療所は、旧若松町立歯科診療所として昭和49年に開設以来、民家を改修し、1階部分を医師住宅、2階部分を診察室として使用しているが、老朽化が酷く、今後も修繕費用が高むことが予想される。また、現歯科診療所は、診察室が2階であるため、不便をきたしている。本診療所を若松港ターミナル1階部分に移設・改修することによって、地域住民の利便性・サービスの向上、延いては患者リコール率向上による診療報酬収入の増が見込まれる。	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 工事進捗率	100%	実施事業費÷ 計画事業費	平成24年度
	② 診療可能日数	365日	診療可能日数	平成24年度

実施（DO）

	単位	全体計画		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降
		H 24 ~ H 24								
活動指標	① ㎡	61.4	61.4							
	② 式	1.0	1.0							
成果指標	① %	100	100							
	② 日	365	365							
総事業費 C (A+B)	千円	8,100	8,100							
直接事業費 A	千円	7,400	7,400							
人件費 B	千円	700	700							
内 従事職員数	人	0.1	0.1							
訳 人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円	6,400	6,400						
	その他	千円								
一般財源	千円	1,700	1,700							

評価 (CHECK)

評価項目	内 容
・事業の緊急性・必要性はありますか。	昭和49年に開設以来、民家を改修し、1階部分を医師住宅、2階部分を診察室として使用しているが、老朽化が酷く、診察ができない状況が想定される。また、診察室が2階であるため、高齢者等の受診者が危険であり、不便をきたしている状況であるため、早急な対応が必要である。
・事業の対象・目的は適切ですか。	適切である。
・町が税金を投入して行う必要がありますか。	地域住民の利便性・サービス向上を主とした事業であるため、税金を投入して行う必要がある。
・事業を行わない場合の影響はありますか。	建物そのものが古いため、今後膨大な修繕費が見込まれ、更には、診察が出来ない状況も想定されるため、受診者及び診療報酬収入（経営）への影響が考えられる。
・事業費を削減できませんか。（費用対効果）	必要最小限の経費であり、また公共施設の有効利用の観点から費用対効果はある。
・受益者負担は適正ですか。	適正である。
・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	地域医療体制の充実・利便性を図るため必要な事業であると判断するが、国の補助金を活用し次年度以降実施すること。また、現建物については、危険性もあることから、協議して解体するなど跡地の有効利用を図ること。
-------------	--

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>計画どおりに事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業内容を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施期間を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費を減額して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次		●			計画どおりに事業を実施する				事業内容を見直して事業を実施する				実施期間を見直して事業を実施する				事業費を減額して事業を実施する				類似事業と整理統合して実施する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画どおり実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>次年度以降に計画を見直して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>当分の間は実施しない</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次					次年度以降に計画どおり実施する		●		次年度以降に計画を見直して実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する				当分の間は実施しない
	1次	2次	3次																																											
	●			計画どおりに事業を実施する																																										
				事業内容を見直して事業を実施する																																										
				実施期間を見直して事業を実施する																																										
				事業費を減額して事業を実施する																																										
			類似事業と整理統合して実施する																																											
1次	2次	3次																																												
			次年度以降に計画どおり実施する																																											
	●		次年度以降に計画を見直して実施する																																											
			次年度以降に類似事業と整理統合して実施する																																											
			当分の間は実施しない																																											

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。